

意見書案第10号

オブエザ・エリザベス・アルオリウオさんに  
在留特別許可を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により内閣総理大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長、出入国在留管理庁長官に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年12月15日 提出

牛久市議会議長 諸 橋 太一郎 殿

提出者 須 藤 京 子

賛成者 大 森 和 夫

高 嶋 基 樹

## オブエザ・エリザベス・アルオリウオさんに在留特別許可を求める意見書（案）

茨城県牛久市に住むナイジェリア出身のオブエザ・エリザベス・アルオリウオさんは難民申請中の仮放免者である。来日して32年になるが、いまだに在留許可を得られていない。エリザベスさんは仮放免者という不自由不安定な身分でありながら、入管に収容されている他の外国人や仮放免者を力付けるために日々活動している。書類書きを手伝い、物品を差し入れ、病院や弁護士事務所に付き添い、通訳し、時には家族の代わりに治療同意書にサインするなど、多岐に及ぶ支援活動に日常のほとんどの時間を捧げている。彼女自身も深刻な持病を患い支援を必要としているにもかかわらず、人を助けることに持てる力を全てつぎ込んで暮らしている。

エリザベスさんは現在、2回目の難民申請中であり、もし、難民認定が得られず強制送還された場合、ナイジェリアからの独立運動に携わるビアフラ先住民のエリザベスさんを待っているのは、逮捕と処刑である。すでに全国の市民による、エリザベスさんに「人道配慮に基づく在留特別許可」を求める請願が法務大臣ならびに出入国在留管理庁長官に提出されており、1日も早い在留特別許可が待たれている。

牛久市議会としても、エリザベスさんに「人道配慮に基づく在留特別許可」が与えられるよう、求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

牛久市議会